

第3章

教員の不適切な言葉で 子どもの心を傷つけた事例

(P21~26)

- ・体罰に限らず、
教員の不適切な言葉により、
子どもの心を傷つけてしまうことがあります。
- ・不適切な言葉の繰り返しが、
体罰につながりかねないことや、
場合によっては、体罰以上に、
子どもの心を傷つけてしまうことを認識し、
自分の指導の在り方を見直すことが重要です。



事例1 (小学校)

小学校3年生の児童Aが授業中に友人から悪口を言われたが、担任である教員Bは気付かなかった。Aは、次の休み時間、仕返しに友人に暴力を振るった。その様子を見た別の教員Cが「なにをやってるんだ。」と大きな声で注意したが、Aは納得できず、座っていた机を揺らし始めた。Cは、Aの行動を制止するために体を押さえ、机から出していたAの足を、足で押し戻した。その後、Aは、体を押さえられたり、大きな声を出されたりしたことで、Cを怖がるようになった。

課題と対応のポイント

- 表面的な行動だけで児童を指導することができないよう、児童がそうせざるをえなかつた状況等を複数の教師で確認した上で、指導すべきことについて指導する。
- 児童の変化を見落とすことができないよう、授業中や休み時間などの一人一人の様子について教員間で共有しながら、個人や集団に対する指導方針を確認する。
- 教員の不適切な言動が児童を怖がらせることがないよう、教員として相手や場面に応じたふさわしい言動について研修して指導に活用する。

※P26 「参考 アサーショントレーニング」参照

事例2 (小学校)

小学校第5学年の担任である教員Dは、児童Eに対し、授業中、答えを間違えると「なぜわからないの。」と言ったり、1年生を迎える会の練習時、他の児童と動きが合わないことに対し、「お前なんか出なくてよい、必要ない。」と怒鳴ったりしたため、Eは心を深く傷つけられた。

課題と対応のポイント

- 児童が理解できていないことを、なぜわからないのかを問い合わせても解決にはならず、児童がどこでつまずいているのかを予想して聞くようにする。
- 単元ごとに授業評価を行い、教えたことがしっかりと定着しているかを確認し、不十分な場合には、自分自身の指導方法を見直してみる。
- 児童を罵倒したり、否定したりするような声かけは、児童の尊厳を踏みにじる行為であることを十分理解し、どんな場合でも慎む。
- 児童のやる気を失わせる言葉を使うことがないよう十分留意するとともに、やる気を起こさせる言葉がけに努める。
(例) 「どうしてできないの。」→「もう一度、がんばってみよう。」「このようにやってみたら、きっとできる。」「ここを工夫すると、もう少しでよくなる。」
- 児童に学級や集団へ適応することを強いることがないよう、一人一人のよさに目を向け、大切にする受容的な学級や集団づくりを進める。

事例3（中学校）

授業中、教員Fの説明に対し、「聞こえません。」と発言した中学校2年生の生徒Gに対して、Fは、授業後に呼び出し、「他の生徒は何も言わないから、聞こえないはずはない。」、「お前のわがままではないのか。」と指導した。Gは、本当に聞こえなかつたので悔しくて泣き出した。

その後、Fは、Gをさらに指導するために別室へ連れて行き、さらに指導を続け、Gは号泣して帰宅した。

課題と対応のポイント

- ・生徒の言葉を信じず、直感や思い込みで指導することがないよう、生徒がなぜそう言ったのか、理由を確認しながら指導する。
- ・生徒ができなかつたことを生徒のみの責任とすることがないよう、指導した自分にも問題や不十分さがなかつたかを振り返り、自分の指導を改善する。
- ・不必要に長い指導や繰り返しの指導など、指導の時間や場面が生徒の自尊感情を傷付けたり、不安感をもたせたりしないよう配慮する。

事例4（中学校）

中学校第2学年の英語担当の教員Hはイライラしやすく、授業中に「こんなこともわからないのか。」、「頭悪いな。」などと、特定の生徒に継続的に言葉の暴力を浴びせており、生徒はHへの嫌悪感を強めるとともに、学習への意欲を失っていった。

課題と対応のポイント

- ・理解できていないことを、なぜわからないのかと問い合わせて責めることがないよう、生徒がどこでつまずいているのかを予想し、つまずきに対する手立てを用意する。
- ・予想しない生徒の反応に対し、感情的に指導することがないよう、事前に授業中に考えられる生徒の反応を予想し、それに適切に対応できる言葉かけなどを準備する。

※P38「参考 アンガーマネジメント」参照

- ・生徒との信頼関係を喪失するがないよう、どの生徒に対してもそのよさを認めるようにし、よりよい人間関係を保つように努める。
 - ・生徒を罵倒したり、否定したりするような声かけは、生徒の尊厳を踏みにじる行為であることを十分理解し、どんな場合でも慎む。
 - ・生徒のやる気を失わせる言葉を使うことがないよう十分留意するとともに、やる気を起こさせる言葉かけに努める。
- (例) 「どうしてできないんだ。」→「どうすればできるかな。」「これができたらす
　　「この程度ならやめてし　　ばらしいな。」「これができるのだから、それ
　　まえ。」　　　　　　　　　　もできるよ。」「よく気付いたね。」

事例5 (高等学校)

いじめが起因となり不登校が続いている高校3年生の生徒Iが、ようやく学校に登校し始めた。その際、教科担任である教員JがIに対し、「学校に来るなら勉強を教えるが、来ないなら教えない。」、「授業が分からぬなら、小学校からやり直せ。」と言った。その対応にIはショックを受け、再び不登校となってしまった。

Iの保護者に対し、教頭は、「話した側と受け取った側で行き違いがあったようだ。」との趣旨の説明をしたが、不登校の状況は改善されなかった。

課題と対応のポイント

- ・不登校の状況や生徒への配慮事項について、校内で共通理解を図るとともに、生徒がこれまで思い悩んできた過程を共感的に理解し、改善に向けた指導に努める。
※P19「参考 カウンセリングマインド」参照
- ・生徒の自尊感情を傷付けることがないよう、一人一人の努力や成長の過程をしっかりと把握し、よりよい生き方、在り方について指導する。
- ・教員の不適切な言動が生徒の意欲を喪失させることがないよう、相手の立場を尊重したコミュニケーションができるよう研修を進める。
※P26「参考 アサーショントレーニング」参照
- ・不登校傾向の生徒の学習が疎かになることがないよう、計画的に家庭での学習課題を提示し、家庭学習の状況を評価した上で次の指導に生かす。

事例6 (高等学校)

全校集会中に、生徒Kが私語をしたり、周りの生徒にいたずらを繰り返したりしていた。教員Lは、Kに対して何度も注意したが、いっこうに改善が見られなかった。Lは、「何度も同じことを言わせるな、カス。」、「お前みたいな者はいらん。」とKを怒鳴りつけ、制服をつかんで体育館の外に連れ出した。

以後、KはLを避けるようになった。

課題と対応のポイント

- ・いたずらなど表面的な事象だけをとらえて指導することがないよう、これまでの指導に対してどのような反応をしてきたかを踏まえ、効果が期待できる方法で指導する。
- ・特定の教員だけが生徒に対する指導を行うことがないよう留意するとともに、指導に従わない生徒に対して、複数の教員での指導や別室での指導などについて、教員間で共通理解を図り、学校組織として指導する。
- ・感情的に指導してしまうことがないよう、自分の感情の状況を客観的にとらえ、怒りの感情をコントロールする対処法を研修し、心を落ち着けてから指導する。
※P38「参考 アンガーマネジメント」参照
- ・生徒のやる気を失わせる言葉を使うことがないよう十分留意するとともに、やる気を起こさせる言葉がけに努める。
(例)「どうしようもないやつだ。」→「今後、どう行動するかが大切だよ。」「お前「お前みたいな者はいらん。」じゃなければできないこともあるんだよ。」

事例7（特別支援学校）

特別支援学校中学部の教員Mは、運動会の練習中に、リズムダンスの振り付けがなかなか覚えられなかった生徒Nに対し、他の生徒の前で「なぜ覚えられないのか。」と大きな声で怒鳴った。相手の話を受け取ることや自分の意見をうまく伝えられないNは、その場で泣き出し、練習を続けることができなかつた。練習後、Mは、別室にNを呼び、「やる気あるのか。」「運動会に出さないぞ。」と怒鳴り、振り付けの練習をさせた。さらに翌日もMは、教室で他の生徒の前で、Nを怒鳴りながら振り付けの練習をさせた。Nはどうしてよいかわからなくなり泣き出し、その後の運動会の練習に参加することができなかつた。

課題と対応のポイント

- ・生徒が混乱している状況を一層悪化させることができないよう、強い口調ではなく、短くはっきりと具体的に説明したり、事前にカードなどを使って説明したりする。
- ・生徒の得意なこと、不得意なこと、できること、できないことなどについて、他の教員と共に理解を図った上で指導する。
- ・生徒のやる気を失わせる言葉を使うことができないよう十分留意するとともに、生徒が満足感や達成感をもち、自信をもって取り組めるよう、できしたことやがんばったことを賞賛する。

（例）「よくできたね。」「じょうずになったね。」「すごいな。」「おしかったなあ。」

事例8（特別支援学校）

特別支援学校高等部の生徒Oは、中学生の時からの対人恐怖を克服しつつあった。移動教室の際、なかなか教室に入ることができずにいると、担任である教員Pから「早く中に入れ。」と無理に強いられた。それでも指示に従えないOのことを、Pはその場に駆けつけた他の教員に「子どものようにただをこねて動かない。」と説明した。その会話を聞いていたOは、その後、精神的に不安定な状況が続き、チック症状を見せるようになった。

課題と対応のポイント

- ・思い通りに動けずに苦しんでいる生徒を責めることができないようにするとともに、生徒が集団に入りにくい理由を理解し、入りやすい条件を整えるようにする。
 - ・生徒を否定することにつながる言葉を使うことができないよう十分留意するとともに、生徒の立場や考えを尊重し、生徒が自分自身で課題を解決できる方法を提示し、解決に導くようにする。
- ※P19「参考 カウンセリングマインド」参照
- ・生徒の得意なこと、不得意なこと、できるようになったこと、できない状況が続いていることなどについて、教員間で定期的に共通理解を図り、指導が徹底されるよう、指導方針や指導方法について確認しながら指導を進める。

アサーショントレーニング

○アサーショントレーニングとは

- ・アサーショントレーニングは「主張訓練」と訳される、対人場面で自分の伝えたいことを適切に伝えるためのトレーニングです。
- ・「断る」「要求する」といった葛藤場面での自己表現や、「ほめる」「感謝する」「うれしい気持ちを表す」「援助を申し出る」といった他者とのかかわりをより円滑にする社会的行動の獲得を目指すものです。

○教員のためのアサーショントレーニング

- ・児童生徒とのコミュニケーションの不足による問題が少なからず発生していることから、教員と児童生徒との信頼関係を築くため、豊かなコミュニケーション能力を身に付けることが重要です。
- ・研修においては、葛藤場面や他者とのかかわりにおける「非主張的な自己表現」「攻撃的な自己表現」「アサーティブな自己表現」を比較し、問題場面におけるアサーションを活用した適切な対応方法を獲得し、指導に生かすことが大切です。

○アサーショントレーニングの実際

【場面】中学校の生徒玄関で朝の登校指導をしている際、日常から服装が乱れがちで指導されている生徒が、興奮した様子で、より乱れた服装のまま登校してきました。次の3つのうち、どの対応をとりますか。また、それぞれの対応の課題は何でしょうか。(実際にロールプレイを行う方法もあります。)

- ① 服装の乱れについての指導は学級担任が行うので、何も言わずに教室に行かせる。
- ② 「その服装は何だ。」と強い口調で指導する。
- ③ 「何か気分が悪くなることがあったのか。」「服装は今、玄関で直しな。」「そのままなら、また注意されて嫌な思いをするぞ。」と伝える。

○校内研修を行う上でのポイント

- ・①は非主張的(ノン・アサーティブ)な対応で、他の生徒への指導ができなくなること、指導されないことを生徒がどう感じるかについて話し合う。
- ・②は攻撃的(アグレッシブ)な対応で、生徒との関係が険悪になり、場合によっては、生徒からの暴力行為、教員の体罰につながることについて話し合う。
- ・③はアサーティブな対応で、生徒の気持ちをよりよく理解すること、教員の思いを効果的に伝えることで、生徒への継続的な指導が可能になるものの、指導すべきことを毅然とした態度で指導できるかについて話し合う。

※「参考文献等 2・18・22」参照

第4章

体罰の防止と 組織的な指導体制について (校内研修シート)

(P27~38)

- ・体罰をしようと思って、
体罰を行う教員はいないはずですが、
思ってもいないことをきっかけに、
体罰に及んでしまうことがあります。
- ・チェックリストを活用して、機会あるごとに、
自分自身の体罰に関する認識や
校内の指導体制を再確認し、
体罰の未然防止に努めることが重要です。
- ・「事例研究」は、ページごとに
校内研修用のワークシートとして活用できます。
体罰に及んだ事例について、課題や対応を検討したり、
指導上の難しさが見られた事例について、
指導を困難にした課題や
組織的な対応を協議したりするなど、
体罰によらない指導について、
教員全体で主体的に考えることが重要です。

体罰防止のためのチェックリスト（教員用）

次の項目について、当てはまるものをチェックしましょう。チェックリストを基に、校内研修等で積極的に他の教員と話し合うなどして、指導の在り方を見直しましょう。

AやBが多い場合は、自らの指導の改善点を検討する必要があります。

	A 当てはまる B ある程度当てはまる C あまり当てはまらない D 当てはまらない	A	B	C	D
番号	項 目				
1	自分は一所懸命やっているのに、児童生徒は分かってくれていないと思うことがある。				
2	児童生徒のためにやってあげているという意識がある。				
3	自分の思い通りに児童生徒を動かそうとすることがある。				
4	こんなことができなくてどうするんだ、できて当然だ、という意識がある。				
5	思いやりが大切だと児童生徒に言いながら、自分に思いやりがないなど、言行不一致を感じることがある。				
6	自分の体調や気分、その場の感情で指導に当たることがある。				
7	因果関係や前後関係などの確認が十分でないまま、先入観や思い込みで指導に当たることがある。				
8	机を叩いたり、大声で怒鳴ったり、威圧的な態度で指導することがある。				
9	事前の準備が十分できず、ゆとりがない状態で授業を行っていることがある。				
10	部活動やコンクール等の指導で、成果や結果を出すため、過度に肉体的・精神的負荷を与えていることがある。				
11	障がいのある児童生徒に対する指導の効果が見られず、冷静さを欠くことがある。				
12	体罰が児童生徒に与える影響をしっかりとと考えたことがない。				
13	自分は体罰をやらないから体罰の問題は関係ないと思っている。				
14	他の教員の指導に体罰の疑いを感じても、そのまま見過ごしたり、誰にも相談しなかったりすることがある。				

※「あらためて体罰を考える～体罰がない学校教育のために～（平成22年2月）佐賀県教育委員会」

「体罰に関するガイドライン（平成22年7月）群馬県教育委員会」

「教職員による不祥事の根絶－信頼され続ける教職員であるために（平成25年1月）広島県教育委員会」

「心の琴線にふれる指導を目指して 生徒指導資料第25集（平成5年2月）北海道教育委員会」

「体罰をなくそう 信頼関係を大切にした指導を進めるために（平成11年5月）北海道教育委員会」

などを参考にして作成。

体罰防止のためのチェックリスト（管理職用）

次の項目について、当てはまるものをチェックしましょう。チェックリストを基に、学校経営を見直しましょう。

AやBが多い場合は、校内の体制について改善点を検討する必要があります。

		A 当てはまる B ある程度当てはまる C あまり当てはまらない D 当てはまらない	A	B	C	D
番号	項 目					
1	体罰防止に関する校内研修がマンネリ化し緊張感が低下している。					
2	校内研修で体罰によらない指導の在り方について話し合う際、自校での具体的な場面を想定していない。					
3	指導が困難な児童生徒に対して、学級担任や特定の教員だけが指導している。					
4	校内巡視により、授業中や休み時間、清掃時間等の状況を把握した際、適切な指導について指導助言していない。					
5	指導が厳しすぎたり、感情的に対応したりする教員に対して、体罰防止の観点からの指導助言が少ない。					
6	部活動や少年団の指導者による顧問会議等で、顧問や外部指導者の指導の状況について確認していない。					
7	障がいのある児童生徒に対する具体的な指導方法や支援の手立てに関する研修等が不足している。					
8	少しぐらいの体罰があった方がよい、やむを得ないという意識が、一部の教員、保護者の中に見受けられる。					
9	児童生徒は落ち着いており、学校で問題が発生するがないため、体罰の禁止の趣旨を周知・徹底していない。					
10	体罰と疑われる報告・相談があった場合、事実関係を正確に把握する体制が整っていない。					
11	生徒指導に関する情報が教員間で共有されていない感じることがある。					
12	児童生徒や保護者が体罰や教員等に対する悩みを相談できる窓口を周知していない。					

※「体罰に関するガイドライン（平成22年7月）群馬県教育委員会」

「教職員による不祥事の根絶－信頼され続ける教職員であるために（平成25年1月）広島県教育委員会」

「月刊 教職研修 『体罰』を許さない学校づくり 2013年5月号 教育開発研究所」

などを参考に作成。

事例研究（小学校）

事例1

概要

小学校6年生の担任である教員Aは、理科の実験で実験器具の安全な使い方について説明している際、普段から注意力が散漫な児童Bが、今回も説明を聞いていない様子に気付いた。そのまま実験に参加させるのは危険なため、AはBを廊下に連れ出して執拗に叱責した後、そのまま反省を促すために廊下に正座をさせたまま、授業を行った。

課題となるのは何ですか

どのような対応が必要ですか

事例2

概要

小学校6年生の担任である教員Cは、全校朝会や体育の授業で整列する際、何度も注意しても、きちんと並んだり、集まったりしない児童Dが、学年集会でも並ばないので、Dの上着をつかみ、強引に列に並ばせた。Cは、Dが並んだ後も落ち着かず、私語をしていることに対し、「そんなに話がしたいのなら、一人で教室に戻っていなさい。」と言ったところ、Dが体育館を飛び出した。CはDを追いかけ、廊下でDの腕をつかんで引き留め、体育館に戻るよう指示したが、Dが言うことを聞かないとDの腕を引っ張りながら体育館に戻った。

指導を困難にした課題は何ですか

組織的にはどのような対応が必要ですか

事例研究（小学校）

事例3

概要

小学校2年生の担任である教員Eは、学級指導で「給食の準備中は、静かに待つこと。」「給食は、嫌いなものでも、できるだけ残さず食べること。」を繰り返し指導していた。給食準備中に、児童Fと児童Gが席を離れてふざけており、給食準備の妨げになっていた。Eは、やめるように注意したが、FとGがやめなかつたため、2名に対し、「みんなに迷惑をかけたのだから、今日は、嫌いなものもがんばって残さないで食べなさい。」と伝えた。しかし、給食時間中に食べきれなかつたため、昼休みになつても完食するのを待つていた。

課題となるのは何ですか

どのような対応が必要ですか

事例4

概要

小学校2年生の担任である教員Hは、休み時間に泥遊びをして汚れた服で教室に戻ってきた児童Iと児童Jに対し、「教室が汚れた。」と教室の床の拭き掃除をさせた。昼休みになると、「廊下や玄関も汚れた。」として、IとJに廊下の拭き掃除を行うよう指示した。教室前の廊下から玄関までの拭き掃除が終わらなかつたので、放課後の時間も、2名に拭き掃除を続けさせた。

指導を困難にした課題は何ですか

組織的にはどのような対応が必要ですか

事例研究（中学校）

事例1

概要

中学校第1学年の国語の教科担任である教員Aは、授業中に私語をしたり、指示に従わなかったりする生徒に対して威圧的に指導する傾向があった。授業中にAが説明している際、これまで何度も注意してきた生徒Bが後ろを向き他の生徒と小声で話していたのに対し、机や黒板を叩くなど大きな音を立て、大声で注意しながら、持っていたボールペンを投げつけ、Bの胸に当てた。

課題となるのは何ですか

どのような対応が必要ですか

事例2

概要

修学旅行中、生徒Cなど数人の生徒は、決められた時間以外にお菓子を食べたり、集合時間に遅れたりするなど、自分勝手な言動が目立った。引率の教員Dは、3日目の朝食時間に遅れてきたCに対し、朝食時間が始まっているにもかかわらず、畳に正座させ怒鳴りながら叱責し、朝食時間が終わっても反省するまで部屋に戻さなかった。

指導を困難にした課題は何ですか

組織的にはどのような対応が必要ですか

事例研究（中学校）

事例3

概要

中学校第1学年の理科の教科担任である教員Eは、危険を伴う実験について説明していた際、生徒Fが隣で話を聞いていた生徒をくすぐったり、つねったりしているのに気付いた。実験を安全に行うための大切な説明を聞いていないことに立腹したEは、Fを廊下に出して指導したが、Fが顔を背け、しっかり話を聞こうとしない態度を示したことから、両手でFの顔をつかみ、自分の顔の方向に顔を向けさせた上で、大声で執拗に叱責した。その後、Fとともに教室に戻り、授業を再開した。

課題となるのは何ですか

どのような対応が必要ですか

事例4

概要

中学校第2学年の生徒指導担当の教員Gは、頭髪を染めてきた生徒Hに対して、帰宅させて、元通りに髪を直してくるように繰り返し指導してきた。Hが登校した際、改善されていなかったため、別室に連れて行き、自分で髪を切るように促し、用意していたバリカンで自分の髪を切らせた。Gは、Hの保護者に、自分で髪を切らせたことを事後になってから連絡した。

指導を困難にした課題は何ですか

組織的にはどのような対応が必要ですか

事例研究（高等学校）

事例1

概要

高等学校の教員Aは、第1学年の授業中、生徒Bが机に顔を伏せた状態で居眠りをしており、起きる気配がないのに気付いた。少しの間、様子を見ていたAは、Bを起こそうと、口頭で数回注意をしたが、Bが起きようとしないため、Aは手に持っていた教科書でBの後頭部をたたき、それでも起きないため、さらに起きるまで強くたたいた。

課題となるのは何ですか

どのような対応が必要ですか

事例2

概要

高等学校の教員Cは、3年生に進路意識をしっかりと与えるため、普段から身だしなみの大切さについて指導していたが、生徒Dが、髪の毛を茶色に染め、ピアスをして登校してきたのを見て、裏切られた思いを強く抱いた。その場で「髪の毛を黒くし、ピアスをはずしてくるまでは教室には入れない。」と話し、Dを自宅に帰した。

指導を困難にした課題は何ですか

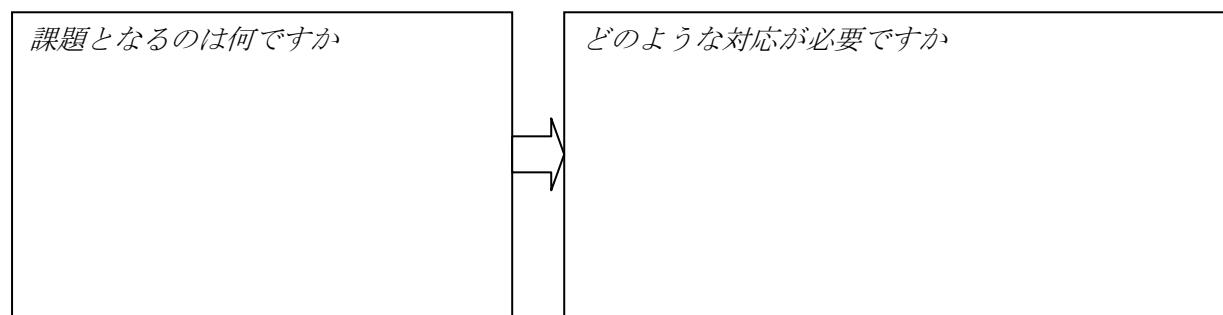
組織的にはどのような対応が必要ですか

事例研究（高等学校）

事例3

概要

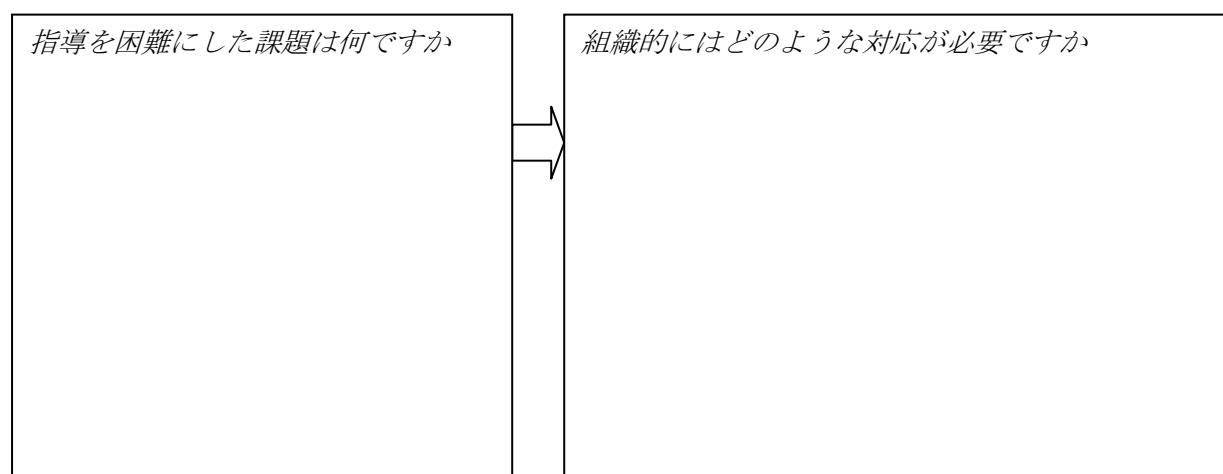
高等学校の教員Eは、第3学年の授業中に私語を続けていた生徒F、生徒G、生徒Hに対して、4時間目終了後に図書室に呼び出し、罰として書庫にある大量の資料を整理するよう命じた。生徒3名は昼食をとらず、昼休みが終了するまで作業をした。Eは3名に昼食を食べる時間を与えず、5時間目の授業に出るよう命じた。



事例4

概要

高等学校の教員Iは、放課後、第1学年の教室に設置してあるゴミ箱が破損しているのを発見した。その少し前に教室から生徒5名が走って出て行く姿を目撃していたので、その5名が破損に関係していると考え、走って後を追いかけ、校門を出たすぐのところで、5名を捕まえて教室に連れ戻した。生徒たちを教室に正座させて、1時間にわたり破損について問い合わせたが、生徒たちは自分たちがやったのではないと言い続けた。Iは、さらに30分ほど5人を正座させて問い合わせたところ、1名の生徒が自分がゴミ箱を蹴って壊したことを認めた。



事例研究（特別支援学校）

事例1

概要

特別支援学校小学部の教員Aは、洗顔指導の際に児童Bの前髪が長いことが気になり、その場でBの前髪を切った。Bは、感覚が過敏で頭を触られるのを嫌がったが、Aはそのまま座らせて、途中まで切り続けたところで、Bが激しく動いたため途中で切るのを止めた。Bは、前髪の長さが途中で異なる状態で授業を受け下校した。

課題となるのは何ですか

どのような対応が必要ですか

事例2

概要

特別支援学校高等部の教員Cは、木工の作業学習で、やすりがけの実技指導を担当していた。生徒Dに対し、やすりがけの工程を理解させようと口頭での指導を繰り返し行っていたが、Dは、作業工程通りに取り組むことができなかった。Cは作業工程をDに伝えるために、誤った動きをした際に腕を叩き、また、背後から腕を掴み、一緒にやすりがけを行うなどの行動をとった。Cは、Dが工程を間違える度に同様の行為を繰り返したため、Dは作業学習の日には登校を渋るようになった。

指導を困難にした課題は何ですか

組織的にはどのような対応が必要ですか

事例研究（特別支援学校）

事例3

概要

特別支援学校中学部の教員Eは、指定以外の場所にゴミを捨てた生徒Fに対し、口頭で注意した。その際、Fは、教室にあったゴミ箱をEに向かって投げつけるような行動をとった。Eは制止しようと、ゴミ箱を取り上げようとしたところ、FがEの手にしたゴミ箱を振り払ったため、Fの頭を平手でたたいた。

課題となるのは何ですか

どのような対応が必要ですか

事例4

概要

特別支援学校高等部の教員Gは、休み時間に体育館で生徒たちと相撲をとって遊んでいた。Gは、集団での活動が苦手で遊びに加わらず他の教員と一緒に話していた生徒Hに対し、遊びの仲間に入れようと近づき、何度も足をかけ、倒した。倒されたHは、びっくりしてその場から立ち去った。

別の日の休み時間にも、Gは嫌がるHの腕を掴み、足をかけ投げ倒したが、周りにいた他の教員は誰もGの行為を止めなかった。

指導を困難にした課題は何ですか

組織的にはどのような対応が必要ですか

アンガーマネジメント

○アンガーマネジメントとは

- ・アンガーマネジメントとは、自分の中に生じた怒りの対処法を段階的に学ぶ方法のことです。
- ・「きれる」行動に対して、「きれる前の身体感覚に焦点を当てる」、「身体感覚を外在化しコントロールの対象とする」、「感情のコントロールについて会話する」などの段階を踏んで怒りなどの否定的感情をコントロールできる形に変えることを目指すものです。また、呼吸法、動作法などリラックスする方法を学ぶ方法もあります。

○教員のためのアンガーマネジメント

- ・指導の場面で、感情的になることで児童生徒への対応に問題となる事例が少なからず発生しています。怒りの性質を正しく知り、ストレス耐性を高くすることで、落ち着いて問題を整理し、解決に向かう能力を身に付けることが重要です。
- ・研修においては、「自分の感情を客観視すること」、「問題を整理して解決する行動を考えること」、「怒りの感情をコントロールすること」、「リラックスすること」を段階的に学び、怒りに任せることなく、冷静に対応できる方法を身に付け、指導に生かすことが大切です。

○アンガーマネジメントの実際

- ① 個人で、児童に対して怒りの感情が起きた、切れそうになった具体的な事例と、どうやって怒りを回避できたかを書き出す。
- ② グループで、怒りの感情が起きた事例を交流し、怒りを感じやすい状況について整理する。
- ③ グループで、怒りの感情を回避できた方法を交流し、落ち着いて怒りに対処する方法について整理する。
- ④ グループで整理した「怒りを感じやすい状況」と「怒りに対処する方法」を全体で交流する。
- ⑤ 全体で交流した結果を踏まえ、具体的な事例での対処方法を検証する。

○校内研修を行う上でのポイント

- ・怒りへの効果的な対処として、一定の秒数を数える、間をおくため深呼吸するなど、緊張状況からリラックスできる方法を身に付けることが大切です。
- ・怒りの感情は、日常の様々な場面で起こることから、実際に怒ったり、イライラしたりした場合に、その状況を記録し、怒りの感情を客観視し、落ち着いて冷静に対処できた具体例として全教職員で共有することが大切です。

※「参考文献等 2・19・23・25」参照